

新時代の納税貯蓄組合は 新しい組合員を求めています

昭和26年（1951年）4月10日に納税貯蓄組合法が施行され、納税貯蓄組合は税金の取りまとめを主な活動としておりました。

しかし、時代の変遷とともに、納税貯蓄組合の役割と組合に寄せられる期待も大きく変わってまいりました。税の期限内完納運動の他、税の理解者を増やし、納税道義の高揚に取り組むなどの活動が加わり、次代を担う中学生を対象とした「税についての作文」募集事業をはじめ、租税教育の分野でも活動しております（中学生の「税についての作文」募集は、国税庁との共催事業です）。

新しい納税貯蓄組合は、国家社会に貢献する団体として、自主的に事業を進めてまいります。

新しい納税貯蓄組合には、新しい感覚を持った組合員が求められています。

組合には、個人、法人を問わず、どなたでも加入できます。是非、納税貯蓄組合活動にご賛同いただき、ご加入くださいますようご案内いたします。

納税貯蓄組合とは

納税貯蓄組合法（昭和26年法律145号）に基づき、納税資金の備蓄による各種税金の円滑な納付を目的として組織された団体です。

現在、納税貯蓄組合は全国の市町村の商店街や町内会、同業組合、企業等の納税者を構成メンバーとする「単位組合」を基礎単位とし、その上に市町村単位、所轄税務署単位の地区（署）連合会が、また、この地区（署）連合会を構成員として、都道府県ごとに連合会が組織されています。

さらに、その上部団体として、全国12の国税局管内ごとに局連合会を設置し、これらを全国的に統一する、全国納税貯蓄組合連合会（全納連）が置かれています。

※ 「単位組合」に所属しなくても直接地区（署）連合会に加入できます。

◎「納貯の日」の活動

納税貯蓄組合法が施行された4月10日を「納貯の日」と定めております。

◎愛称「ハロータックス」の意味

納税貯蓄組合は、税に関する広報や租税教育に力を入れており、「税と出会う」という意味で名付けました。

納税貯蓄組合の事業活動

租税の自主納付態勢の確立

◎期限内納付と振替納税等の推進

各地で「振替納税推進の街」等の宣言を実施し、キャッシュレス納付の利用拡大と併せてe-Tax及びeLTAXの普及を図り、期限内納付率の向上に努めています。

◎消費税の完納推進

- (1) 消費税の完納（滞納の未然防止）を目指して、消費税完納推進の街宣言運動等を展開しています。
- (2) 消費税納付のための積金等の商品化を各金融機関に働きかける運動を行っています。また、「日掛け、月掛け、心掛け」を合言葉に消費税納付のための積み立てを励行しています。

納税思想の高揚

◎中学生の「税についての作文」事業

租税教育の一環として、昭和42年以来、全国の中学生を対象とする「税についての作文」の募集活動に取り組んでいます。毎年、多数の応募があり、優秀な作品には内閣総理大臣賞、総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣賞等が贈られます。

◎税知識の普及と正しい税の理解者・協力者の拡大

各納税貯蓄組合連合会は、機関誌や会報の発行、各種説明会や研修会の開催等、税に関する広報活動等を行っています。